

[地域密着型サービス]

○認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が共同で生活できる場（住居）で食事、入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

○小規模多機能型居宅介護

小規模な居住型施設で、通所を中心として訪問、短期宿泊などを組み合わせ、食事、入浴などの介護や支援が受けられます。

○認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が食事入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられます。

- ・ サービスを利用したときは、費用の1割が自己負担となります。
- ・ 1カ月にサービスを利用できる限度額が、要介護度ごとに決められています。
- ・ 利用限度額範囲内で利用したときはその1割が自己負担となり、利用限度額を超えて利用したときは、超えた分は全額自己負担となります。

要介護度	利用限度額（1カ月）
要支援1	49,700円
要支援2	104,000円
要介護1	165,800円
要介護2	194,800円
要介護3	267,500円
要介護4	306,000円
要介護5	358,300円

※ 特定福祉用具販売（福祉用具購入）・住宅改修・居宅療養管理指導はこの利用限度額とは別のサービスになります。

※ 施設サービスはサービス費用の1割の他に食費・居住費・日常生活費のそれぞれが自己負担になります。

詳しくは、地域包括支援センター（保健センター内）までお問い合わせ下さい。

Tel 0125-68-2288